

農業集落調査に関する緊急提言

2023年2月3日

特定非営利活動法人中山間地域フォーラム

農林業センサス・農業集落調査（以下「集落調査」という。）をめぐる混乱が続いている。

農林水産省は、農林業センサス研究会の場で2025年センサスの集落調査の廃止提案を撤回し、その後2回にわたり代替案を提示している。しかし、そのいずれもが複数の研究会委員から強く批判されている。現在は研究会座長の「預かり」とされ、今後、座長の意見も踏まえた新たな「代替案」（以下「第3次代替案」という。）が提案されるとのことである。

私たち中山間地域フォーラムは、この問題が明らかになった当初、集落調査の実質的な継続を求める提言を行った（2022年9月15日「農業集落調査に関する意見書」）。その内容はいまでも有効である。しかし、その後におけるセンサス研究会の議論を踏まえると、今後、「第3次代替案」の前提となる事項に関して、十分な情報開示と議論が必要だと思われる。そこで、私たちフォーラムとしては、農業農村に関心を持つ国民に対して広く問題提起を行うとともに、農林水産省に対して緊急に提言するものである。

1. 集落調査が従来方式（2020年の実査方法）でなぜ実施できないかの説明を、具体的な資料で明確にすべきである。この点は、農林業センサス研究会の場で委員により何度も指摘されているが、説明された理由は会議ごとに変転している。全体の7割を超える多数の市町村が協力する一方で、少なからぬ市町村が個人情報保護条例によって調査協力を「拒否」したというが、市町村への協力要請は統計法の規定に基づくものであり、協力の得られない市町村に対して農林水産省が統計法の規定に基づいてどのように丁寧に説明して協力要請を行ったのか、それに対し市町村が正式にどのような回答を行ったのか、市町村と再度協議する余地はないのかについて、プロセスも含めた情報開示が不可欠である。それがなければ、「第3次代替案」提案の根拠自体が揺らぐこととなる。

2. 「代替案」を巡るこれまでの検討は、調査方法などの技術的な議論に終始しているが、まず集落調査の農村政策における位置づけを明確に説明すべきである。集落調査は、農村コミュニティの姿を把握し、農村政策を進めるための必須の調査であるが、農林水産省の農村政策を担当する部局は、このような重要な統計の廃止に当初なぜ合意したのであろうか。また、現在統計部が提案している「代替案」についても、先に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、「農村の実態について、農林水産省が中心になって、現場に向いて直接把握し」、農村政策を一層充実させていく、とされたことと矛盾しないのか、今後の農村政策にどのように活用していくのかについて、明確な説明を行うべきであろう。

3. 今回の農林水産省統計部の対応を見ると、国や社会の「羅針盤」としての統計が軽く扱われている感を強く持たざるを得ない。唐突な廃止提案やその後何度かの「代替案」の提案が短期間に行われること自体、統計設計の在り方としてふさわしいものではない。特に農林業センサスは国の基幹統計であり、農林統計のなかでも最も重要な位置にあるだけに、この点は深く認識される必要がある。幅広い分野の方々の署名活動や意見表明に示されているように、今後の集落調査については、調査の歴史性を重視しつつ、農村のコミュニティの実態をどのようにとらえ、未来の農村政策をどのようにしていくかを展望して議論すべきではないか。拙速を避け、幅広いステークホルダーの十分な意見聴取も経て議論されるべきではないだろうか。今回の事態の教訓はこうしたかたちで活かされなくてはならない。

以上